

クレジットカードの取扱に関するお知らせについて

2018年1月17日

株式会社フルタイムシステム

平素よりフルタイムロッカーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

経済産業省は、「割賦販売法の一部を改正する法律」を2018年3月（予定）に施行することとしています。この法律によりますと、クレジットカード番号情報（以下、「カード情報」という）の漏洩対策として、クレジットカード加盟店に対してカード情報の適切な管理を義務付けております。

弊社もクレジットカード加盟店として、フルタイムロッカーを利用した発送サービス、クリーニングサービスおよびその他サービスの決済手段として、ご利用者様のクレジットカード番号を登録いただき決済代行させていただいております。

上記の法律の施行にあたり、ご利用者様よりご登録いただいたカード情報を、グローバルセキュリティ基準に基づくPCI DSS（Payment Card Industry Data Security Standards）に完全準拠して管理しているクレジットカード決済代行会社に移管した上で、決済業務を委託していくことといたしました。この結果、弊社はフルタイムロッカーの利用データを基に作成した決済データを委託先に送付することにより、ご利用者様の大事なカード情報の漏洩を防止することが可能となります。

本システムの改変に伴い、以下が変更となります。

- 2018年4月1日以降は操作キーとしての新規登録及び追加登録は出来無くなります。尚、現時点でクレジットカードを操作キーとしてご登録のお客様はご登録済のクレジットカードでの操作がそのまま可能です。
- 決済荷物についてはクレジットカード以外の通常の操作キー（磁気カードおよび非接触キー等）でお取り出しが可能となります。

※このお知らせ対象はクレジットカード決済サービス対応のロッカーのみです。

※お客様のご利用のロッカーによって導入日時は異なりますが、2018年4月より順次導入させていただきます。

割賦販売法の改正については下記案内をご覧くださいますようお願いいたします。

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/credit/kappuhannbaihounoichibuwokaiseisuruhouritsu.pdf>